

1. 評価報告概要表

作成日 平成 19年 10月 16日

【評価実施概要】

| | | | |
|---------------|--|-------|-------------|
| 事業所番号 | 4073100358 | | |
| 法人名 | 株式会社筑紫館 | | |
| 事業所名 | ライフケアホーム春日苑 | | |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県春日市天神山6丁目22-23 (電話) 092-575-6677 | | |
| 評価機関名 | 株式会社 アトル | | |
| 所在地 | 福岡市博多区半道橋2-2-51 | | |
| 訪問調査日 | 平成19年10月4日 | 評価確定日 | 平成19年10月22日 |

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

R春日駅より15分、西鉄春日原駅より20分と1つ利便性に加え、緑ゆたかな天神山公園を望む静かな環境に位置している。平成15年に開設された新築のホームである。建物は全館にわたり手摺・バリアフリーまた、車椅子でも自由に行動できるよう十分な広さを取っており、安全性に配慮されている。食事についてはこだわりがあり、自家菜園で収穫した野菜を取り入れたり、月1回の誕生会には特別メニューなど「食」を楽しむ工夫がなされている。また地域との交流も積極的に行い、苑の行事に参加してもらったり呼びかけている。一日一回は外に出られ、利用者の表情も生き生きとしており、元気なホームという印象である。

【情報提供票より】(19年 9月 14日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|---------------|--------|-------------------|
| 開設年月日 | 平成 15年 10月 1日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 17 人 | 常勤 | 9人、非常勤 8人、常勤換算 9人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|--|---------------|
| 建物形態 | 併設 / <input checked="" type="radio"/> 単独 | 新築 / 改築 |
| 建物構造 | 木造 造り | |
| | 階建ての | 2 階 ~ 1.2 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|-----------|----------------|-------|
| 家賃(平均月額) | 50,000 円 | その他の経費(月額) | 円 |
| 敷金 | 有(円) | 無 | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(20万 円) | 有りの場合 償却の有無 | 有 / 無 |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ 円 |
| | または1日当たり | 1500 円 | |

(4) 利用者の概要(月 日現在)

| | | | | | |
|-------|---------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 18 名 | 男性 | 3 名 | 女性 | 15 名 |
| 要介護1 | 0 名 | 要介護2 | 3 名 | | |
| 要介護3 | 5 名 | 要介護4 | 9 名 | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 86 歳 | 最低 | 75 歳 | 最高 | 98 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|----------------------|
| 協力医療機関名 | 済生会二日市病院 医療法人春成会樋口病院 |
|---------|----------------------|

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|--|
| 重点項目 | <p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の主な改善課題については、ミーティング等にて報告し、全職員で検討を行い改善を行なった。成年後見制度について説明はできるが具体的な活用方法や相談機関への橋渡しができるようパンフレットを準備されることが望まれる。</p> |
| | <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員で自己評価に取り組む中で改善点の気づきがあったことを評価し、今後の課題として前向きに取り組んでいる。</p> |
| 重点項目 | <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は二ヶ月に一回、利用者、家族、地域代表、民生委員、行政などの参加を得て開催されている。利用者の状況や継続的な支援、参加者相互の意見交換等を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p> |
| 重点項目 | <p>家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>利用者の健康状態や暮らしぶりなどについては、家族の面会時や電話等にて確実にこなわれている。運営推進会議等で意見交換を行なったり職員と直接話しあう機会を作っている。また玄関に苦情箱を設置し、家族とのコミュニケーションの充実を図っている。</p> |
| 重点項目 | <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>夏祭り 運動会等、地域の様々な行事に参加し交流を図っている。また散歩を通じて小学生と仲良くなり、リングブルを集めて得た車椅子を寄贈してもらったりなど、地域の方々と顔なじみになっている。災害時に地域との協力ができるようグループホームの声掛けは是非、地域との合同避難訓練の実現に向け、取り組みを期待したい。</p> |

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------|----|--|--|-------|----------------------------------|
| .理念に基づく運営 | | | | | |
| 1.理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている | 住み慣れた地域社会の中で、家族や周りの人々に支えられながら「安全・安心」を理念の柱とし、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることができるよう工夫している。 | | |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 運営理念を玄関、ホールに提示し、管理者をはじめ職員は、月1回のミーティングや日々の介護の中で話し合い実践につなげている。 | | |
| 2.地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会への加入はないが、地域の行事やお祭り、運動会などに参加するとともに、地域の人々が、日常的にボランティアとして事業所の活動に参加するなど交流が図られている。また毎月の誕生会には近隣の方に参加のお知らせをするなど、地域の人々との交流を深めている。 | | |
| 3.理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価や外部評価の意義を理解し、今回の自己評価も職員の参加により行なわれた。前回の外部評価の結果は事業所玄関に置いており訪問者がいつでも見ることができる。また指摘された事は、速やかに改善し実践に向けて前向きに取り組む姿勢が見られた。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者、家族、地域代表、民生委員、行政職員が参加している。利用者、家族の代表は交互に参加していただき、利用者の暮らしぶりやサービス等を報告し、意見を聴いたり、討議したことを職員全体会議に於いて報告し、サービスの向上に努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------|----|---|---|-----|--|
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 市の担当者とは顔なじみであり、何かあればすぐ相談に行っている。また自治体主催の研修には積極的に参加している。 | | |
| 7 | 10 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在、成年後見制度や権利擁護の制度を利用されている方はいないが、今後必要と思われる利用者、家族には説明していく予定である。全職員は研修を通じてこれらの制度についての理解はあるが、具体的な活用方法や相談機関などの資料がない。 | | 家族のみならず問い合わせのあった人々に説明出来るようパンフレットや資料を行政から取り寄せ事業所に備え、いつでも関係機関への橋渡しが出来るよう準備することが望まれる。 |
| 4.理念を实践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らし方や健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている | 管理者や職員は家族来訪時に金銭管理の報告を毎月行なっている。同時にホームでの暮らし方や健康状態も知らせている。 | | |
| 9 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 運営推進会議での意見、面会時の話合いの中で意見や要望を聞き、申し送り時や会議等で話し合い、運営に反映している。また、意見箱の設置はあるが利用はない。 | | |
| 10 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員が離職しないよう働きやすい環境作りに勤めている。止むを得ず変わる場合にはいきなり交代するのではなく、1ヶ月程度退職者と新任者が重なる期間を設け、利用者の動揺につながらないように工夫をしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------|----|---|---|-----|----------------------------------|
| 5.人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | <p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p> | <p>募集・採用時は性別や年齢で決めるのではなく、グループホームの職員としての適性を重視している。職員から研修参加希望があると意欲をもって働けるようにできるだけ勤務日の調整をしている。その他、職員が自由に意見を言えるよう「雰囲気作り」をしている。</p> | | |
| 12 | 20 | <p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p> | <p>管理者が人権教育等の学習会に参加し、ホーム内での研修報告を行なっている。また日々のスタッフの言葉遣いや行動等に尊厳を傷つけるようなことがあれば注意し、朝のミーティング等で常に話をしている。</p> | | |
| 13 | 21 | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p> | <p>他事業所との相互交流や外部研修に参加するとともに、研修参加者は報告書を作成し、資料とともに閲覧できるようにしている。また参加できなかった職員へはミーティング等において、口頭での研修報告を実施している。</p> | | |
| 14 | 22 | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p> | <p>同業者のグループホームを訪問したり、施設相互の情報交換や交流を深め、サービスの質の向上に努めている。</p> | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>見学を通して実際の雰囲気を体験して頂くと共に、自宅や入院先を訪問し本人や家族と面談を行なっている。また同法人の小規模多機能型居宅介護を利用することで、馴染みの関係作り、安心できる環境を作っている。</p> | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|---|-----|---|
| 2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p> | <p>職員が利用者と一緒に調理(皮むき..)洗濯たたみ、買い物等の家事的作業を行い、また菜園での作業を行ったりなど、一緒に行動し、共に支え合う関係作りを行なっている。</p> | | |
| .その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1.一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p> | <p>どのように暮らすことが最良であるか、日々のかかわりの中で利用者の希望や思いの把握に努めている。</p> | | |
| 2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p> | <p>サービス担当者会議では介護計画についての話し合いが行なわれまた、職員は日々の関わりの中での気づきなどの意見を交わしているが、利用者の生活に対する思いや意向が介護計画に活かされていない。</p> | | <p>自分の思いや要望をつまく表現できない利用者も少なくないと思われるので、普段の言葉や表情を書きとめ、そこから思いや暮らし方の意向を推察することが望まれる。</p> |
| 19 | 39 | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p> | <p>3ヶ月毎に介護計画の見直しを行なっている。現場職員の意見を参考に疾病や認知症の進行に伴い、状態が変化した場合はその都度関係者間で話し合い介護計画を作成している。</p> | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------------|----|--|--|-----|----------------------------------|
| 3.多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 協力医療機関やかかりつけ医の受診支援を自主サービスで行い、重度化を防止している。 | | |
| 4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者の従来のかかりつけ医を継続、事業所として適切な診療が受けられるよう支援している。夜間や緊急時の受診については、ホームの連携医療機関への受診ができる体制ができています。 | | |
| 22 | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 契約時に終末期に対する本人や家族の意向を尋ねている。重度化した場合は医療との連携を図り、本人や家族にとっての最善の方法を職員間で話しあっている。 | | |
| .その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1.その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 毎日の生活の中でプライドを傷つけないような声かけや態度で接している。また書類は事務室に管理し、職員以外の人々の目に触れないようきちんと保管している。 | | |
| 24 | 54 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 基本的な一日の流れはあるが、その日の利用者の思いや希望を聞きながら過ごしている。買い物や散歩など希望に沿った対応で、利用者のペースを大切にしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|----|---|--|-----|--|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 職員は利用者と同じ献立を同じテーブルで摂りながらその人の摂取状況に応じて声掛け等により対応している。また食事の支度等においてもできる範囲は一緒に行なっている。四季の食事となっており目で楽しむ事ができ、また自家農園で作られる野菜を取り入れたり誕生日には特別メニューを取り入れたりと工夫している。 | | |
| 26 | 59 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 毎日入浴ができる体制をとっており利用者のその日の気分や希望に添った入浴ができるように支援している。また入浴拒否が続いた場合は、声掛けやタイミングを見計らいながら、清潔保持に努めている。 | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 洗濯物のたたみ方や食材の皮むきなど、職員が教わったりして本人の能力が発揮できるよう支援している。また面会に来られた方と一緒に利用者が外出し、喫茶店で過ごしたり馴染みの美容室へ行くなど楽しみや気晴らしの支援をしている。 | | |
| 28 | 63 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 利用者の希望にそって、毎日の散歩や買い物等を支援している。また季節ごとに花見、紅葉狩り温泉など、家族と一緒に外出ができるよう支援している。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる | 利用者の自由な生活を尊重し、基本的には全室、玄関などの出入り口の鍵はかけていない。玄関には安全確認のためにセンサーを設置している。チャイムが鳴ることで、利用者が玄関に向かれ、来客の対応をしている。 | | |
| 30 | 73 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 緊急連絡網などを作成し、避難訓練を実施しているが、地域の協力を得るまでには至っていない。 | | 実際の災害時には事業所職員だけの誘導には限界がある。どうしても地域住民の協力が必要となるので、平日からの働きかけや実際の避難訓練への参加協力をしてもらうことが望まれる。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|--|-----|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事チェック表があり 毎日の食事摂取量や水分摂取を個々に記録し、状況を把握して一人ひとりに応じた支援が行なわれている。 | | |
| 2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関や各棟には生花が飾られ心地よい香りが心を和ませ、季節感が感じられる。利用される部屋には木の表札がかけてあり、日本的で落ち着いた雰囲気となっている。トイレは車椅子でも利用できるような広さを確保している。また、多目的ホールには和室があり、施設的な印象にならないような工夫もされている。 | | |
| 33 | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室のベッド以外の必要品は、すべて利用者・家族が持ち込まれた物で、タンス、テレビ、テーブル、鏡台など慣れ親しんだ数々の物が配置され、また利用者の思いでの写真や家族と一緒に撮った写真が飾られていたり、小物や花なども置かれ、利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。 | | |